

大切です。必ず内容のご確認をお願いいたします。

****◎ワンストップ申請書について◎*******

□ **本年の12月15日迄にご寄附（ご寄附完了）の方**は、郵送されたワンストップ特例申請書をご利用頂けます。ご記入の上、必要書類を同封し1月10日迄に長島町役場ふるさと納税係まで、ご返送ください。押印漏れ・記入漏れや1月1日現在のご住所の変更がないか、ご確認をお願いいたします。

□ **12月16日以降のご寄附の方（ご寄附完了）**

ワンストップ特例申請書を、ご自分で作成またはダウンロードし必要事項にご記入後、添付書類と共に、長島町役場ふるさと納税係へ郵送してください。

「ワンストップ特例申請書」

https://www.furusato-tax.jp/img/etc/onestop/onestop_myNumber_form.pdf

寄附完了後に、受領証明書とワンストップ特例申請書等を郵送いたします。同封されているワンストップ特例申請書は破棄してください。

（注：原則、自作でのワンストップ申請書のご提出となっておりますが、1月10日必着可能であれば、同封のワンストップ特例申請書をご利用いただけます。）

※ 添付書類も必ず同封してください。

※ <https://www.furusato-tax.jp/onestop.html>

□ **ワンストップ特例申請書の提出日の締切は翌年1月10日です。**

ご住所・氏名・生年月日・寄付金額等、ご住所の変更または誤り、押印漏れがないか、添付書類はそろっているか、ご確認をお願いいたします。

□ **税申告は「1月1日のご住所のある場所に」**

寄附完了時のご住所と1月1日現在のご住所が異なる場合は、必ず変更届を提出してください。提出がない場合、寄附申請を受けられない場合があります。

https://www.furusato-tax.jp/img/etc/onestop/onestop_myNumber_form_55-6.pdf

□ **複数の自治体へご寄附の場合、中身の入れ間違いにご注意ください。**

ご寄附が混み合っている場合、内容確認に数日かかり、不備があった場合の対応が遅くなってしまいます。

必ず余裕をもってご寄附をお願いいたします。

ご質問等、お問い合わせはお電話をご利用ください。

- ◇ ご寄附申請中又はご寄附完了の方は、受領証明書の右上の「29」から始まる10ケタの番号をお伝えください。
- ◇ 受領証明書がお手元にはない方は
ご寄附者のお名前・ご住所・お電話番号をお伝えください。
※メールでのお問い合わせは、回答までに数日を要します。あらかじめご了承ください。

〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875-1
長島町役場 総務課 ふるさと納税係
電話(代表) 0996-86-1111
FAX 0996-86-0950

下記の期間中は、お問い合わせ等の回答ができません。

あらかじめご了承ください。

平成29年12月29日～平成30年1月3日